

第4章 インドの食料配給制度改革と穀物貿易

櫻井武司

高橋大輔（東京大学大学院）

1. はじめに

1991年に始まった経済改革を契機として、インド経済は急速な成長を維持している。1994年以降の経済成長は平均で年率7%を超えており、2005年の経済成長率は7.6%を記録した。インド経済は閉鎖的な経済政策によって長い間アジア地域の経済成長から取り残されてきたが、近年の経済成長とそれに伴う政治的プレゼンスの増大は、ブラジル・ロシア・中国と並ぶ“BRICs”の一員としてインドを大国の地位へと押し上げつつある。

同時に、1990年代から2000年代前半はインドの穀物輸出が大幅に拡大した時期であった⁽¹⁾。図1が示すとおり、1990年代初頭には100万トン程度であった穀物輸出量は1990年代半ばにおけるピーク時には500万トンを超え、また2000年代前半のピーク時には800万トン以上に達した。とりわけ米は国際市場における取引量が少ない財であるため、1994年にインド国内の輸出規制が緩和された後の輸出実績は国際市場に大きな影響を与えている。1990年代半ばや2000年代前半における400万トンを超える米の輸出（バスマティ米を除く）は驚異的であり、この時期にはインドは世界第二位の米輸出国として君臨することになった。これは、あたかも好調な経済に牽引される形で穀物生産量が急激に増大し、インドが世界の穀物市場において輸出大国としての地位を確立したかのようにも見えた。

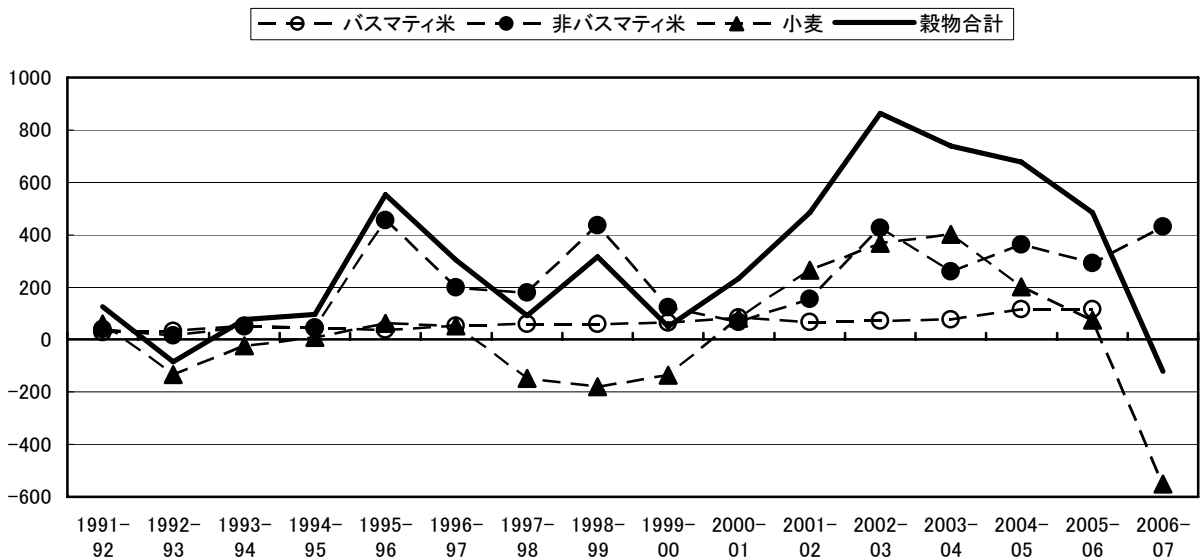


図1：インドの純穀物輸出量（バスマティ米，非バスマティ米，小麦の輸出量とその合計）

単位：万トン 出典：Director General of Commercial Intelligence & Statistics⁽²⁾

しかし、図1が示すように、2000年代半ばからインドの穀物輸出のトレンドに変化が現れる。まず、小麦の輸出量が急激に減少しており、新聞記事等の速報値によれば2006年には大幅な純輸入に転じる見込みである。また、非バスマティ米の輸出量も2000年代前半の上昇傾向が終わり、頭打ちの傾向になっている。一方で、バスマティ米の輸出は堅調であり、輸出額で見ればインドの穀物輸出額の約半分を占めるまでに至った。また図1は、そもそもインドの穀物輸出実績が年によって激しく変動していることを示している。

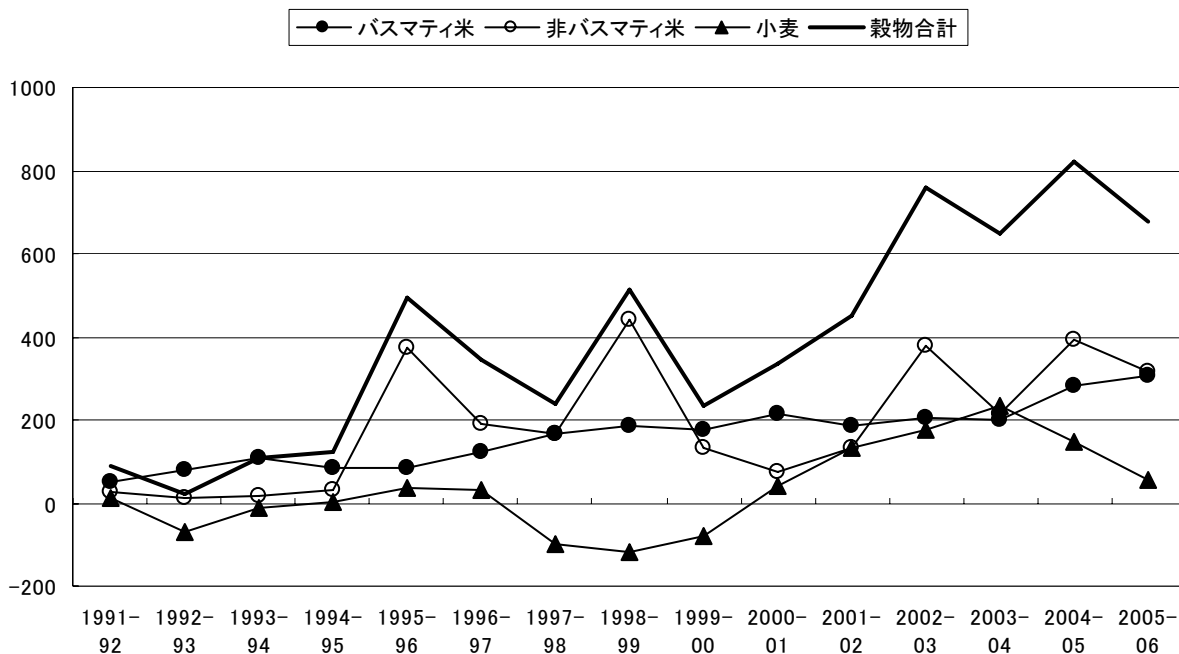


図2：インドの純穀物輸出額（バスマティ米，非バスマティ米，小麦の輸出量とその合計）
 単位：億ルピー 出典：Director General of Commercial Intelligence & Statistics

図2は1990年代以降における穀物の純輸出額の推移を示すものである。この図からも、非バスマティ米の輸出額が横ばいになっており、また小麦の輸出額が減少傾向にあることが分かる。一方でバスマティ米の輸出額は引き続き増加傾向にあり、2005/06年には量としては純輸出量の約24%に過ぎないのに対して輸出額では純輸出額の約45%を占めている。

本稿は、このような穀物輸出、特に非バスマティ米と小麦の輸出のトレンドの変化が、「公的分配システム(Public Distribution System, PDS)」と呼ばれるインドの食料管理制度の動向に大きく規定されていることを説明する。そして、1990年代から現在に至るPDS改革の流れを概観した上で、インドの今後の穀物輸出の動向について考察する。

2. インドの穀物貿易政策

まず、1990年代以降のインドにおける穀物貿易政策の変遷について論じる⁽³⁾。

1980年代から1990年代初頭にかけて、インドの農業部門は輸出制限と為替レートの過大評価による実質的な課税を受け続けてきた。農産物に対しては、国内の食料安全保障のために輸出割当や輸出最低価格といった様々な手段をもって輸出が規制されており、また多くの品目について国家貿易企業による数量制限が実行されてきた。1991年から始まった経済改革により、中間財や資本財については大半の輸出補助金や輸入割当(QR)が撤廃された。また、関税の引き下げと品目ごとの関税率の格差の縮小、輸出が禁止されている品目の数の削減なども行われた。しかし、農産物を含む消費財の輸入割当制度は大半が存続したため、農産物については経済改革による貿易自由化は波及しなかった。このため、インドの農産物貿易政策は「余剰があれば輸出を許可し、不足があれば輸入を許可する」という伝統的な姿勢から依然として変わらなかった。ただし、マクロ政策の改革の一部は農業部門にも影響を及ぼした。例えば、経済改革の一つとして為替の切り下げと変動相場制への移行が行われたためルピー安となり、一次産品の輸出が増加した。

農産物貿易の部門で本格的な改革が始まったのは、インドがGATTに引き続き1995年に設立されたWTOに加盟し、国際貿易体制の一員となった以降のことである。この間の輸出入政策の変遷については表1、2にまとめてある通りである。UR合意に従って、インドは安全、宗教上の理由などで認められた632品目を除いて輸入割当の対象品目を撤廃した。しかし、インド政府は同時に国際収支が赤字である国には輸入制限を認めるGATTの国際収支条項(BOP条項)を根拠にしてさらに1,482品目について輸入割当を維持した。これは米と小麦を含む全ての基礎的農産物と加工食品を含むものである。

しかし、経済改革以降の経済が改善・安定化していくのに伴い、インドの主要貿易相手国はインドの国際収支条項に基づく輸入割当の維持に抗議するようになった。このため、インドはオーストラリア、カナダ、EU、ニュージーランド、日本と交渉を行い、相互合意を形成した。しかし、アメリカはこの合意に賛成せず、最終的にはアメリカの提訴によって1997年11月に紛争調停委員会が設置された。そして、1999年8月に出た裁定はインドの主張を全面的に退けるものとなった。これにより、インドは2001年4月から徐々に輸入割当を撤廃・関税化することを余儀なくされた。現在では、輸入割当が行われているのは食品安全上の理由に基づく関税表の0.5%の品目に過ぎない。

ただし、関税化そのものは現時点では実質的な効果を持つものではない。まず、輸入割当の撤廃と同時に実行関税は引き上げられた。GATT体制下ではインドの穀物輸入は関税化されていなかったため、インドは穀物を含むかつて数量制限を行っていた品目に対して高い譲許関税率を設定することが可能であった。これにより、穀物輸入の自由化と同時に輸入関税の引き上げが行われた(表3)。さらに、肥料、灌漑、電気、農業資金などに対する莫大な補助金(合計でGDPの2.7%にも達する)は存続しており、実質的に非関税障壁を生み出している。こうした補助金は、緑の政策に分類されるものか、あるいはWTOが「低所得か資源不足の生産者」に限って途上国に対して認めているものである。

表1：インドの穀物輸入政策の変遷 出典：Bathla (2006)

1991年時点の輸入政策				
品目	独占化の実施機関	包括輸入許可制 (OGL)	数量制限	免許制
小麦	Yes/FCI	Yes	Yes	Yes
米 (非バスマティ)	Yes/FCI	Yes	Yes	Yes
バスマティ米	Yes	Yes	Yes	No
2002年時点の輸入政策				
品目	独占化の実施機関	包括輸入許可制 (OGL)	数量制限	免許制
小麦	Yes/FCI	Yes	Yes/BOP条項に基づく	Yes
米 (非バスマティ)	Yes/FCI	Yes	Yes/BOP条項に基づく	Yes
バスマティ米	Yes	Yes	No	No

注：製粉・精米のみを行い再輸出する場合には無関税で輸入可能である。

表2：インドの穀物輸出政策の変遷 出典：Bathla (2006)

1991年時点の輸出政策				
品目	独占化の実施機関	包括輸入許可制 (OGL)	最低輸出価格	免許制/登録制
小麦	No	Yes	No	免許制/APEDA
米 (非バスマティ)	No	Yes	Yes	免許制/APEDA
バスマティ米	No	Yes	Yes	免許制/APEDA
2002年時点の輸出政策				
品目	独占化の実施機関	包括輸入許可制 (OGL)	最低輸出価格	免許制/登録制
小麦	No	No	No	登録制/APEDA
米 (非バスマティ)	No	No	No	登録制/APEDA
バスマティ米	No	No	No	登録制/APEDA

注：輸出には輸出税 (export cess) が賦課される。

APEDAとはインドの農産物輸出を管理する機関の略称である。

表3：インドの穀物輸入の関税率 出典：Bathla (2006)

	米（非バスマティ）	小麦
1991-92	0	0
1999-00	0	0
2000-01	92	108
2001-02	70-80	100
2002-03	70-80	100
2003-04	70-80	100

その後、穀物の輸入政策は徐々に自由化に向かいつつあるが、その進度は遅々たるものである。特に穀物の輸入独占(canalization)制度は現在でも存続している一方で、段階的に例外措置が設けられている。例えば、全ての形態の米の輸入はインド食料公社によって独占化されていたが、1997年5月に政府は低品質の米の輸入を自由化し、民間の貿易業者が低品質の米を無関税で輸入することを許可した。また、小麦の輸入独占については、1999年3月から製粉業者が政府機関を通さずに加工用の小麦を輸入することが許可された。

以上のような輸入制限が続く一方で、輸出制限については1994年から段階的に自由化が行われ、現在では穀物の輸出制限は既に廃止されている。改革の内容には、国家貿易の対象となる品目数の削減、輸出割当の緩和、輸出最低価格の廃止、輸出のための資金供与の緩和などが含まれる。米の輸出については最低輸出価格を遵守すること及び APEDA との契約を結ぶことを条件として1994年10月から輸出規制が撤廃された。図1において、1995年以降の米輸出量が急増しているのはこのためである。小麦については、当初は国際収支条項を理由として輸出制限が行われ、また数量制限、免許制、輸出割当、最低輸出価格などが適用されていた。このうち、最低輸出価格制については米・小麦とも1994年に廃止された。また、2002年4月には米・小麦の輸出制限は廃止された。

また、バスマティ米については独自の輸出促進政策が行われている。まず、Punjab州の一部にバスマティ米の輸出のための特別地域を設けている。この特別地域では、品質を維持するために品種ごとに分離した生産が行われ、また純粋な種子の提供や土壌・灌漑の管理などを受けることができる。また、その他の地域でも“Super Basmati”と呼ばれる新品種の開発や、精米用の施設の近代化などが推進されている。

3. PDS 改革と穀物貿易への影響⁽⁴⁾

第2節ではインドの穀物輸出政策の変遷を見たが、米の輸出規制を1994年に緩和したこと以外に大きな変化があるわけではない。それでは、第1節で見たような穀物輸出量の大幅な変化は何故起きたのであろうか。これは、一言で言えば「公的分配システムの運営上の問題によって何度か過剰問題が発生し、その過剰分を安い価格で国際市場に放出したため」である。以下、公的分配システムの概要を説明し、輸出量の変動の背景にある要因について考察する。

3.1 公的分配システムの概要とその問題点

インドでは公的分配システムという食料の配給制度が穀物市場の中で大きな役割を果たしている。この制度には、①低所得層に対する食料安全保障の供給②緩衝在庫による価格の安定化③買い上げ価格の保証を通じた生産インセンティブの供給、という三つの目的がある。同制度の対象品目は、米と小麦に加えて砂糖、食用油、燃料油などが含まれている。米と小麦については、2000年以降では分配用の買い上げが生産量の20%を超えている。

公的分配システムは、インドの食料・公的分配省が、中央政府機関であるインド食料公社を通じて実行するものである。インド食料公社は、政府が定める「最低支持価格」の水準で農家から穀物の買い上げを行い、買い上げた穀物の貯蔵や輸送などを行う。この際、買い上げ量の上限は設けられていない。一方、穀物の消費者への分配は州政府の責任で行われ、公正価格店と呼ばれるネットワークを通じて、政府が定める「中央売り渡し価格」の水準で消費者に穀物を販売する。穀物の買い上げは生産に余剰がある地域で集中的に行われ、穀物が不足している州まで運搬される。

インドにおける公的分配システムは、1960年代半ばに発生した大規模な飢饉の反省から生まれたものである。それ以来、流通の非効率性や配給の都市部への偏りといった問題はあるものの、1970、1980年代には制度そのものには大きな問題はなく機能してきた。しかし、1990年代に入ると最低支持価格の水準が急速に引き上げられるようになった。これには様々な理由が考えうるが、農産物の最低支持価格の引き上げを要求する政治的圧力が背景にあったことは間違いない。しかし、最低支持価格の上昇は農家が政府に生産物を売却するインセンティブを高めるため、政府は農家からの買上数量を増大せざるを得ず、穀物買い上げと在庫保管のために財政負担の高騰を招いた。

また、最低支持価格と同時に中央売り渡し価格も引き上げられたことから、政府在庫からの配給量の減少を招いた。特に安価な配給穀物に依存していた貧困層にとって穀物価格の引き上げは大きな打撃であり、図3が示すとおり、1990年代後半に入ると穀物の消費量が急激に低下した。インドでは飢餓や栄養不足が依然として深刻であることを考えると、インドの食料事情が穀物消費の減少局面に入ったとは考えにくい。このため、食料消費の減少は公的分配システムの配給価格である中央売り渡し価格の引き上げと、それに付随する小売価格の上昇の影響によるものであるとする見方が一般的である⁽⁵⁾。

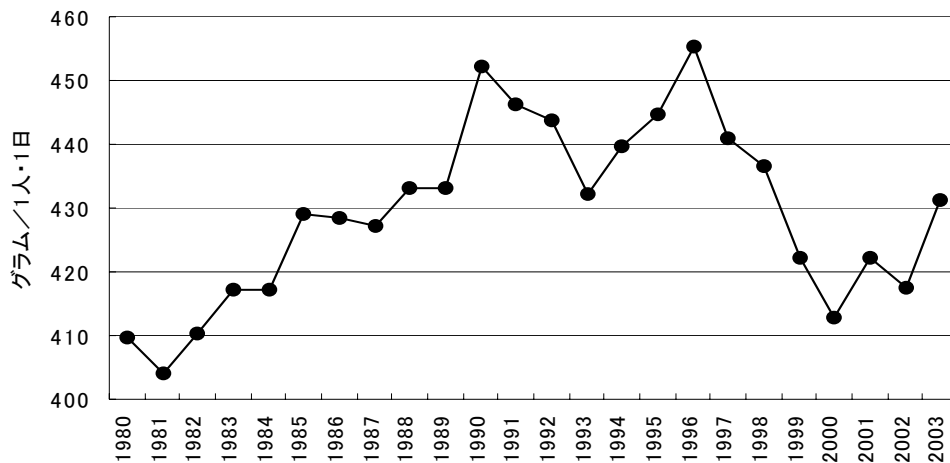


図3：穀物の一人一日当たり消費量の推移（三カ年移動平均）

出典：Economic Survey, Ministry of Finance

3.2 1990年代におけるPDS改革

以上のように、公的分配システムに関する運営上の失敗により穀物需給のバランスが崩れ、政府は過剰な穀物在庫と膨大な財政負担を抱え、また貧困層の食料不安が増すこととなった。これに対して1997年にまず導入されたのが、貧困線以下(Below Poverty Line, BPL)の家計を貧困線以上(Above Poverty Line, APL)の家計よりも優遇する「受益者選別型公的分配システム」(Targeted PDS, TPDS)である。この貧困線は、一定の食料消費に必要となる所得水準に基づき決められている。APL家計向けの中央売り渡し価格は食料の調達費用の水準であるのに対して、BPL家計向けには調達費用を下回る逆ザヤの価格が設定される。例えば、1997/98年の中央売り渡し価格は、APL家計向けには小麦、米でそれぞれ100kgあたり450、700ルピーであったのに対して、BPL家計向けにはそれぞれ100kgあたり250、350ルピーに設定された。

これと同時に、過剰在庫を処理するために政府在庫からの穀物の輸出向け売却が1990/91年から1996/97年にかけて行われた(表4)。国際市場が薄い米の市場にとって1995/96年の約160万トンという輸出量は大きなものであり、国際市場にも強い影響を与えた。また、過剰在庫の処理を目的として、輸出向け売却だけではなく国内市場向け売却も行われた。小麦については、1993/94年から1996/97年の間に公的分配システムを通じて配給された量が2,650万トンであるのに対して、同じ期間で輸出向け売却と国内市場向け売却により処分された量は1,860万トンにも達した。

表4：1990年代における政府在庫からの輸出向け売却の数量

単位：万トン 出典：Department of Food & Public Distribution

年	1990-91	1991-92	1992-93	1993-94	1994-95	1995-96	1996-97
米	1.0	5.3	2.6	4.0	0.2	149.0	5.2
小麦	20.1	73.1	2.0	0	0	9.5	37.9
合計	21.1	78.4	4.6	4.0	0.2	158.5	43.1

しかし、公的分配システムが危機に陥った根本的な原因は最低支持価格と中央売り渡し価格の引き上げであり、TPDSの導入や過剰在庫の処分などは表面的な改革に過ぎない。1998年からは政府が保管する穀物在庫が急速に積みあがり、適正とされる穀物在庫の水準が1,000万トン程度であるのに対して、在庫のピークである2001/02年には5,000万トンを越える途方もない過剰が発生してしまった。このため、インド政府は2000年代に再びPDS改革に取り組まざるを得なくなった。

3.3 2000年代におけるPDS改革

改革の方針を定めるために、インド政府の「長期の穀物政策に関する高レベル委員会」は2002年7月にPDS改革に関する報告書を刊行した。この報告書は、それ以降のPDS改革を強く規定するものとなっている。改革の内容は、穀物在庫の処理に関するものと、穀物流通に関するものの二つに分類することが出来る⁽⁶⁾。このうち、過剰在庫の処理については、①最低支持価格の引き下げ②中央売り渡し価格の引き下げと家計当たりの割当量の増大③厚生計画の拡大④国内市場向け売却や輸出向け売却の増加などが行われた。

- 最低支持価格の引き下げ

過剰在庫が発生した最大の原因は高水準に設定された最低支持価格にあったことは明らかであった。このため、過剰在庫を処理するために最低支持価格の引き下げが実行された。図4は1990-91年から2004-05年までの最低支持価格の名目価格、実質価格の推移を示したものである。図から分かるとおり、1999年までは価格の急激な上昇が起きており、これが過剰在庫と財政負担、また作付けが米と小麦に過度に集中してしまうことの原因となった。これに対して2000年以降の動向を見ると、2002-03年には最低支持価格が据え置きとなっている。小麦と米の価格が両方とも引き上げられなかったのは1960年代半ば以来で初めてのことである。2003-04年には、2002-03年に発生した早魃のショックを緩和するためもあるが、名目価格が再び引き上げられているが、その伸び率は小さい。インフレーションが進行しているため、実質価格で見ると最低支持価格は2000-01年から減少が続いている。

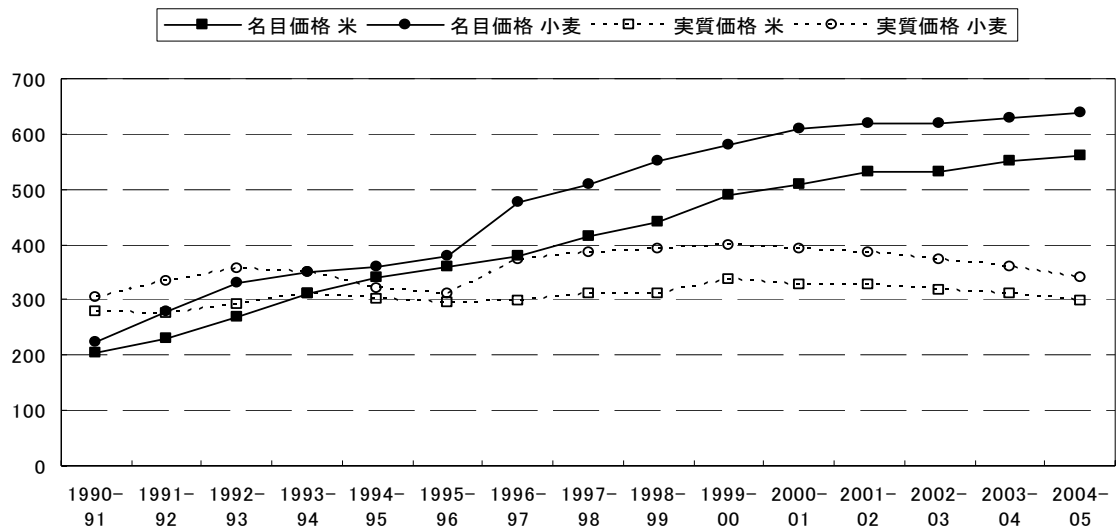


図4：米と小麦の最低支持価格の推移（単位：ルピー／100kg） 出典：Reserve Bank of India
（価格の実質化には総合卸売物価指数を使用，基準年は1993-94年）

- 中央売り渡し価格の引き下げと家計当たりの割当量の増大

2001/02年にAPL家計向けの穀物価格が大幅に引き下げられ、小麦・米ともに価格が26.5%の引き下げとなった（図5）。BPL家計向け価格は2000年7月から、APL家計向け価格は2001年7月から据え置きとなっているが、インフレーションの影響で実質的には価格低下が続いている。この結果、従来のTPDSでは事実上排除されていたAPL家計が配給穀物にアクセスできるようになり、放出量が増加した。また、中央売り渡し価格の引き下げは、自由市場における販売価格にも波及しており、実質価格で見ると穀物の価格は10年前の水準に復帰しつつある。このことは、穀物の消費量を増加させただけでなく、穀物価格の上昇によるインフレーションへの悪影響をも抑制したと考えられる。

同時に、TPDSにおける家計当たりの割当量の増大も行われた。TPDSの開始以降では、BPL家計向けにのみ穀物配給量が増えており、APL家計向けの割当は抑制されてきた。しかし、過剰在庫が問題になってからは、放出量の増加を通じた過剰在庫の処理を促進するためにAPL家計に対しても配給を行う必要に迫られた。このため、2002年1月から全ての家計分類に共通しての配給量が一か月あたり35kgとされた。このことも、特にAPL家計向けの放出量の増大に貢献したと考えられる。

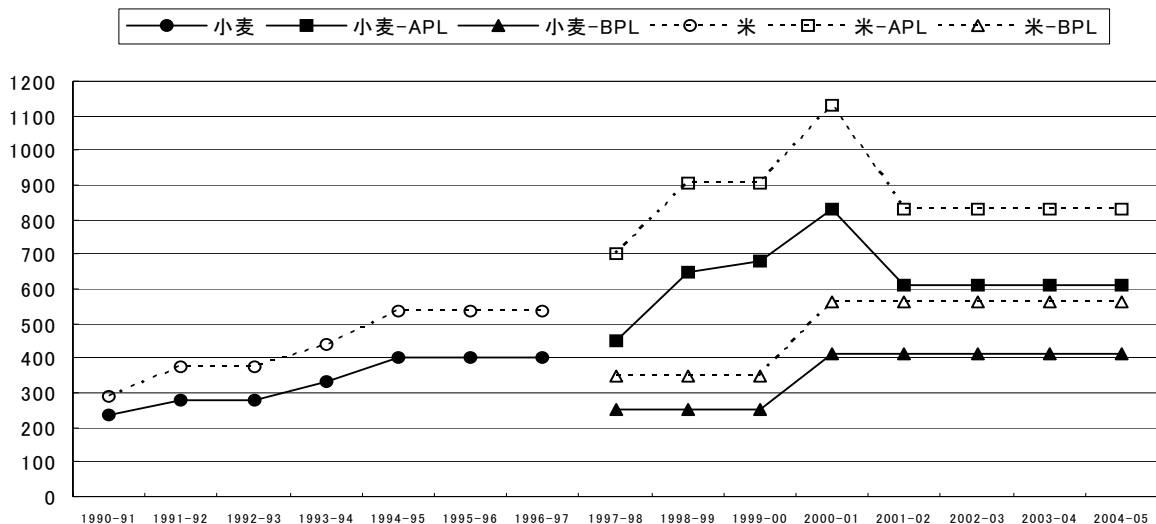


図5：米と小麦の中央売り渡し価格の推移（単位：ルピー／100kg）

出典：Economic Survey, Ministry of Finance

- 厚生計画の拡大

過剰在庫を処理するために、既存の分配システムを通じた放出量の増大だけでなく、様々な厚生計画の中での穀物の放出が実行された。例えば、公共事業などの賃金を食料によって支払うことにより雇用を創出する食料援助計画(Food for Work)が拡充された。また、2001年からは、BPL家計に分類される6,520万家計（2001年当時）の中でも最も貧しい1,000万家計に対して、「アントダヤ食料計画」が開始された。これは、対象となる家計に対して、BPL家計向け価格よりも更に優遇された価格で配給を行う制度である。対象となる家計は村の寄合において決定され、選ばれた家計は1ヶ月に世帯あたり35kgの食料を小麦ならば2ルピー/kg、米ならば3ルピー/kgで買うことができる。制度の対象者は2003年と2004年にそれぞれ500万家計が追加されており、現在の対象家計は2,000万世帯となっている。

- 国内市場向け売却や輸出向け売却の増加

過剰在庫の処理で中心的な役割を果たしたのは、輸出向け売却および国内市場向け売却であった。1990年代に一度輸出向け売却が行われた後、政府在庫からの輸出向け売却が再開されたのは2000年のことであり、表5が示すとおりこの時期には政府在庫から大量の穀物が輸出された。図1、2に示したような2000年代における大規模な穀物輸出の大半は、政府在庫からの輸出向け売却によるものとなっている。なお、2003年8月11日に政府在庫からの新規の輸出は停止された。それ以降は穀物の政府在庫からの輸出は行われておらず、また輸入も行われていない。これに伴い、2004年以降のインドの小麦輸出量は大きく減少している。

表5：2000年代における政府在庫からの輸出向け売却の数量

単位：万トン 出典：Department of Food & Public Distribution

年	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05
米	4	235	807	307	9
小麦	204	397	679	707	75
合計	208	632	1486	1014	84

しかも、蓄積されていた穀物の品質が劣化していたこと、および国際市場の価格よりもインドの穀物価格が高かったことから、売却価格はインド食料公社にとって逆ザヤとなるBPL家計向けの放出価格の水準に設定された。しかも、国内価格が国際価格を上回っていたため、政府による輸出と平行して民間部門は小麦の輸入を行っていた。このため、政府は穀物輸入に高い関税をかけ、さらに輸入を管理するために政府による輸入の独占化を行うことを迫られた。更に、2000年からは輸出補助金の供与も行っている。WTOはこうした輸出が輸出補助金の支給に当たると指摘したが、インド政府は輸出業者の輸送費用に対する補助金であるという名目で支給を続けた。

また、輸出と並ぶ在庫処理の手段となったのが、自由市場向け売却である。自由市場向け売却そのものは市場価格の安定化を目的として以前から行われていたものであるが、2000年代には過剰在庫の処理を目的としてその規模が非常に大きくなった。この際の価格も非常に低く、穀物の調達費用を大きく下回るものであった。

以上のような手段を導入した結果として、買い上げ量は抑制される一方で、国内市場向け売却や輸出向け売却なども含む放出量は増大した。表6は、2000年代における政府在庫からの穀物の放出量の推移を示すものである。1990年代後半には買い上げ量が放出量を恒常的に上回っていたのに対して、2000年代に入ると放出量が買い上げ量を上回るようになったことが分かる。この結果、図6に示すように、2001/02年まで増加していた穀物在庫はこれ以降では大きく減少している。特に小麦については、2005/06年の在庫量は約200万トンにまで減少しており、最低限の緩衝在庫量として定められている400万トンをも下回る水準となっている。一方で、政府が精米業者から強制的な買い上げを実行できることもあり、米の在庫は一定の水準を保っている。

表6：政府在庫からの穀物放出量の内訳

単位：万トン 出典：Economic Survey, Ministry of Finance

年	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	4月-11月	
							2004-05	2005-06
TPDS 用合計	1,708	1,204	1,384	2,034	2,419	2,957	1,885	1,946
－BPL 家計向け	700	965	1,005	1,372	1,580	1,738	1,142	986
－APL 家計向け	1,008	237	211	308	422	673	408	508
－アントダヤ食料計								
画	－	2	168	354	417	546	335	452
厚生計画用	143	319	718	1,138	1,350	1,061	648	677
国内市場向け販売	455	149	560	566	133	25	14	34
輸出向け販売	－	149	468	1,246	1,031	97	97	0
合計	2,305	1,821	3,130	4,985	4,933	4,139	2,643	2,657

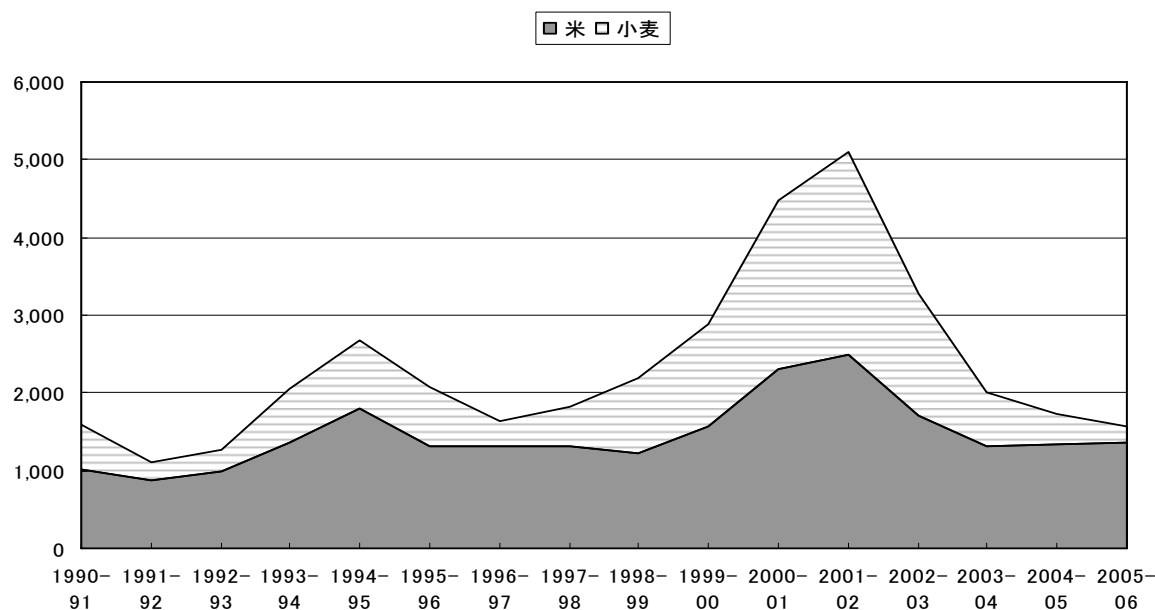


図6：小麦・米の政府在庫の変動（積み上げグラフ）

単位：万トン 出典：Reserve Bank of India

以上のように、2000年代初頭に問題になっていた過剰在庫の問題は現在ではほぼ完全に解決しており、また関連する財政負担の上昇にも歯止めがかかっている。しかし、その過程では国内に多数の飢餓人口が存在しているにもかかわらず低価格での輸出向け売却や自由市場向け売却が行われた。インド政府の見解は、穀物在庫を永久に保管することは出来ない以上、輸出向け売却や自由市場向け売却を通じた在庫処理はやむをえないというものである。しかし、Chand (2005)などの研究や The Hindu 紙などのジャーナリズムの記事では、

過剰在庫をもっと貧困層向けの配給や厚生計画に向けるべきであったとする非難の声が上がっている。

4. インドの今後の穀物貿易の見通し

それでは、今後のインドの穀物貿易はどのように推移すると予想されるだろうか。まず、1990年代から2000年代前半にかけての大規模な穀物輸出は公的分配システムに関する「政府の失敗」を原因とするものであり、農業の生産性の上昇や食料需要の減少といったインドの国内需給の動向を反映したものではないことは強調されるべきである。今後も、インドの穀物貿易の短期的な変動要因として公的分配システムの運営方針は重要である。しかし2000年代のPDS改革は基本的に政府介入による歪みを縮小する方向で動いており、この傾向が続くのであれば2000年代前半のような大規模な穀物輸出が再び起きることは考えにくい⁽⁷⁾。

インドは主要な輸出国と比較すると小麦の輸出競争力を持たないため、過剰在庫の処理など特殊な事情がない限り、大規模な穀物の輸出を行うという事態は起こらないだろう。むしろ、公的分配システムにおける小麦の買い上げ制度が弱体化していることもあり、インドの穀物需給はタイトになりつつある。このため、小麦については自給に近い水準で生産が行われ、配給用の穀物に不足が発生した時のみ政府が主体となって輸入を行うことが予想される。

バスマティ米を除く米についても、インドがタイやベトナムなどの主要輸出国に比べて輸出競争力を持たないことは小麦の場合と共通している。ただし、近年の米の国際市場がやや逼迫していること、またインド産のパーボイルド米についてはアフリカや中東などから一定の需要があることなどから、小麦に比べると米には一定の輸出競争力がある。また、米については精米業者からの強制買い上げ制度が存続しているため、公的分配システムのための数量を確保することも小麦に比べて容易である。このため、2000年代前半のような大規模な輸出は行われなくても、ある程度の規模で非バスマティ米の輸出は続くものと考えられる。一方、バスマティ米の輸出は、インド政府が高付加価値の農産物に対する輸出プログラムを行っていることもあり、今後も持続的に成長していくであろう。

ただし、PDS改革は高度に政治的な課題であり、常に経済厚生を最大化するような方向に動き続けるとは限らない。IT産業に代表される非農業部門の経済成長が続く中で、インドの農村部における相対的な貧困の度合いは強まりつつある。このため、政府が農民の政治的支持を得るために再び最低支持価格の引き上げを行い、過剰在庫の問題が再び発生する可能性は否定できない。このため、インドの穀物貿易について論じる際には、国際市場の動向や国内の需給動向だけでなく、今後のPDS改革の動向にも注目するべきである。

〔注〕

- ⁽¹⁾ 本稿では、米と小麦の輸出を穀物輸出として扱うことにする。インドで食用穀物(food grains)というと、米と小麦の他、トウモロコシ、ソルガム、ヒエ等の雑穀と豆類を含むが、米と小麦以外は貿易という観点からは無視できる規模である。また、インドは「バスマティ米」という南アジアの特産である高品質の米を主に輸出用に生産している。バスマティ米はインドの一般の米に比べてはるかに単価が高く、また国内の流通経路や輸出相手国も異なるため、本稿では通常の米（非バスマティ米）とバスマティ米を別の財として扱うことにする。また、インドが輸出する非バスマティ米の多くは「パーボイルド米」である。これは籾米を半ゆでにしてから粗すり・精米をした加工米である。なお、この時期における米の国際市場の動向については首藤・塚田（2006）を参照のこと。
- ⁽²⁾ ただし、2006-07年はアメリカ農務省による予測値であり、この中では米の貿易量についてバスマティ米、非バスマティ米の区分は行われていない。
- ⁽³⁾ 以下の内容は Athukorala (2005)、Bathla (2006)を参考にしている。
- ⁽⁴⁾ 第3節では公的分配システムと穀物需給について論じるが、バスマティ米は公的分配システムの対象に含まれないため、この節では「米」という言葉で「非バスマティ米」を意味するものとする。1990年代後半までの公的分配システムの詳細、および1990年代に行われた公的分配システム改革については、首藤（2006）を参照のこと。また、インド農業についてのより包括的な解説としては、藤田（2002）を参照のこと。
- ⁽⁵⁾ なお、1990年代後半に一人当たりの食料消費が減少した原因としては、食料価格の高騰に加えて、TPDSのターゲット化が十分に機能しなかったことも影響している。特に、本来であればBPL家計に分類されるべき家計がAPL家計と判定されてしまい、配給穀物へのアクセスが事実上失われることが大きな問題となっている。
- ⁽⁶⁾ なお、穀物流通に関する改革とは、従来は一部の地域で集中的に行われていた買い上げを全国で行うことにより流通の経費と非効率性を削減しようとする「分権的買い上げ(decentralised procurement)」制度などが中心である。
- ⁽⁷⁾ なお、藤田（2005）は前述のHigh Level Committeeの総責任者であるAbhijit Senに対してインタビューを行い、「インドが今後もコメ、小麦の輸出大国としての地位を保持していくことはないだろう」との見通しを示している。

〔引用文献〕

- 首藤久人（2006）「公的分配システムをめぐる穀物市場の課題」（内川秀二編『躍動するインド経済－光と陰－』アジア経済研究所）pp. 77-125。
- 首藤久人・塚田和也（2006）「米の輸出市場の動向とインド国内政策」『農業経済研究別冊 2005年度日本農業経済学会論文集』pp. 594-601。
- 藤田幸一（2002）「インド農業論」（絵所秀紀編『現代南アジア2 経済自由化のゆくえ』東京大学出版会）pp. 97-119。
- 藤田幸一（2005）「インドの農業・貿易政策の概要」『アジア・大洋州地域食料農業情報調査分析検討事業報告書』農林水産省。
- Athukorala, Prema-Chandra (2005) "Agricultural Trade Policy Reforms in India," *South Asia Economic Journal*, 6 (1), pp. 23-36.
- Bathla, Seema (2006) "Trade Policy Reforms and openness of Indian Agriculture: Analysis at the Commodity Level," *South Asia Economic Journal*, 7 (1), pp. 19-53.
- Chand, Ramesh (2005) "Whither India's Food Policy? - From Food Security to Food Deprivation," *Economic and Political Weekly*, 40 (11), pp. 1055-1062.